

(様式 2)

2023年 5月 23日

### 女性の就農環境改善計画

(令和4年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	合同会社コクヨウ／大黒園合同会社	
所在地	福岡県みやま市山川町清水864-1	
代表者	堤 宏子 (ツツミ アツコ)	
主な組織の事業内容 (注)	<p>『事業内容』</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2016年 「シャツなどのプリント会社として「合同会社コクヨウ」を設立。</li></ul> <p>前会社の女性従業員と共に、設備等に移設し、みやま市山川町へ工場を移設する。私(堤宏子)の実家がみかん農家であり、会社の敷地の一角で規格外のみかん無人販売を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2020年 農業部門を新たに増やす。</li></ul> <p>無人で始めたみかん販売が、期間限定の直売所へとなり、そこに農作業が大変になってきた母が販売として携わり、農業への興味が出てくる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2021年 農地所有適格法人「大黒園合同会社」を設立。農家で育った私は、農業は身近な存在だったが、いざ農業となると、わからないこと、簡単には農業者にはなれないこと、など問題がたくさん出てくるようになる。市役所、普及指導センターなどを利用し、法人化をする。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・経営規模：1,2ha (品目：柑橘0.7ha、体験農園等0.5ha)</li></ul> <p>『農業関連事業』</p>	女性農業者の 人数：14

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物直売所</li> <li>・ 農産物加工所</li> <li>・ 観光農園／体験農園へ向けて準備中</li> <li>・ 柑橘生産</li> <li>・ みかん仕入れ／選果作業／販売</li> </ul> <p>『従業員数』 * 全女性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コクヨウ 14名（役員2名／正社員2名／パート9名／期間パート1名</li> <li>・ 大黒園 2名（役員2名）</li> </ul> <p>『離職率の低下を狙いとした既存の取組』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅勤務、子連れ出勤、出産・育児休暇</li> </ul> <p>・ 現在、1名がいちご農家として働き、5月～11月をプリント工場で働いている。これにより、農業収入の安定になっている。</p>	
--	---	--

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

## 2 事業実施体制

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業全体の責任者・発注、施工担当：1名</li> <li>2. 書類担当者：1名</li> <li>3. 女性従業員受け入れ担当者：2名</li> <li>4. 環境整備担当者：2名</li> <li>5. 販路開拓責任者：1名</li> </ol> <p>上記の1～5の全ての実施責任者は、代表の堤宏子が就く。</p>	
--	--

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

#### （1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・2021年より、兄が生産するみかんを全量買取し、選果作業をしているが、収穫、選果作業などに人手がいるため積極的に雇用を増やしていきたい。
- ・一方で、期間限定の雇用となると、他の時期に他へ働きにいき、なかなか人が集まらないという問題がある。この問題は、農業に限らず、プリント加工事業でも同じである。
- ・プリント事業に関しては春から夏にかけて繁忙期であり、みかんは秋から年末にかけて繁忙期で、1年通しての雇用が可能である。プリントの閑散期には農業、みかん選果作業、収穫作業をし、年間通して安定して働ける場所は、この仕事が好きな私たちにとって、また女性農業者にとって魅力だと思う。
- ・みかん直売所で、母が働く姿は、農業の高齢者問題にも深く関わってくる。この地域も、農業者の高齢化が深刻である。特に、みかん農家は、足場が悪い山間での作業であり、コンテナに入ったみかんは20kgを超え、高齢者には難しい。母は、山での農作業は厳しくなってきたが、働くことが大好きである。この地域には、こういった高齢者がたくさんいる。しかし、年齢と共に、体力であったり、車の運転だったり、外に出る機会が減ってくる。実際、私の母がそうであったが、直売所で販売している姿は、私はもとより、従業員の励みになっている。母がいることで、毎年みかんの時期には、「おばちゃん元気やったね？」「またきたよ」などリピーターのお客様がたくさんいることに驚く。直売所での一番の販売員である。
- ・会社では、定年など年齢によって仕事をする期間があるが、農業は元気で働く意欲があれば、生涯現役であり、私は母のような女性農業者が集まり、働ける場所を作ることが目標であり、私もそうありたいと思う。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

- ・年間を通して女性従業員14名であるが、みかんの時期は、男女で5～10人ほどを雇う。

- ・過去2年を例にすると、みかんの時期は、男女問わず募集をかける。屋外での作業でもあり、女性ばかりの工場のトイレを使うとなると逆に男性が使いづらく、靴を履き替えての使用で不便である。  
この時期だけ、リースでトイレを屋外に配置している。しかし、それは男女共用で、女性は工場のトイレを使用するため、不便である。屋外に、男女別トイレは不可欠である。
- ・現在準備中である、体験農園にしても屋外に男女別トイレは必要である。
- ・できれば、高齢者も使いやすいバリアフリーのトイレが望ましい。
  
- ・現在、農作業を始める前、農作業後に着替える場所がなく、農作業途中でプリント工場や加工室へ入れない、泥だらけのまま帰宅をしないといけないような状況である。更衣室を作ることによって、急な依頼のプリント業務に戻ることができ、収穫した農作物をすぐに加工することもできる。  
また、お客様が購入される商品の衛生面でも安心できる。
- ・体験農園に来られたお客様も、更衣室があれば、着替えをして帰られるので、汚れることを気にせず土に触れて、農業へ関心を持っていただく機会になるのではないかと  
思う。

#### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・農業に限らず女性の雇用を進めるには、まず年間雇用をすること。安定した収入は必要不可欠である。
  
- ・私たちの会社は、みかんの時期を除き、女性だけであるが、力仕事なども力を合わせればなんとかなる。しかし、家事や、子育てなど、まだまだ女性が主体となってやらなければならない社会で、やりたい仕事ではなかったり、子供優先であったり、両親の介護だったり、仕事を犠牲にすることが多々ある世の中である。
  
- ・女性が、結婚・出産・育児・介護などをこなしながら仕事をするには、会社、従業員の理解が必要であり、その体制が必要である。急な休みにも対応できる会社にするには、人数が必要であり、1人に頼ることなく、1つの仕事を何人かでできる体制を整えることが大事である。

- ・農業は、自然災害との戦いでもある。農業だけで安定した収入を得ることは、簡単なことではない。農業を続けるためにも、閑散期の収入は大事である。何より、家族経営が多い農家では、嫁いできた女性が、外で働くことで、息抜きになる場所ができることは大事だと思う。（そのような会社でありたい）

- ・女性が、仕事と家庭を両立するには、通勤距離なども重要な要素である。知り合いなどの伝手が一番良いが、なかなか難しい。ハローワークなども利用はしているが、人手不足の中、思うようにいかない。対策として、近隣の子育て中の女性をターゲットに、会社の敷地に求人看板を立て、募集をかける予定である。

- ・前年、農産物を加工する加工所を作った。少しずつではあるが、自社で作った農産物で加工したものを作り始め、販売に向けて進めている。これにより、新たに農業、食に関して興味がある人を募集し、雇用を始めた。さらに増やせるように進めていきたい。

- ・2022年秋、初めてクラウドファンディングに挑戦する。農業をする上で、生産者が営業まですることは大変である。しかし、自分達で販路を見つけて売ることは、これからの農業には欠かせないことである。

「作ったものをどうやって売ることか？」  
 この問題は、直売所を始めてからの最大の課題である。  
 まずは、「知ってもらう。覚えてもらう。」を目標に、イベント、商談会、百貨店への催事など積極的に出店している。その中で、このお話をいただき、挑戦した。ありがたいことに、目標の5倍近くの応援をいただき、何より私たちの活動や、農業に対する思いなど、たくさんの方に知っていただいた良い機会だった。

- ・目標は、地域の高齢者が集まり、生涯現役で働ける場所を作ることである。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース					
	⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号	時期	確保場所	数量	利用する	事業費	備考

(注1)				女性農業者(注2)の人数	(千円)	国庫補助金	
②男女別トイレ	R5.9	現在、農地転用申請している場所付近。	1	14	2,829	2,829	
③更衣室	R5.9	現在、農地転用申請している場所付近	1	14	1,250	171	
計			2	14	4,079	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号(注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は女性が働きやすい職場在宅勤務、子連れ出勤、出産・育児休暇を導入している 現在、正社員1名が利用中／2022年10月より出産（3人目）、育児休暇を取得している。 2023年1月より段階的に仕事復帰。 現在、在宅勤務をメインにし、出勤の時は子連れ出勤をしている。</li> <li>・学校行事・子どもの病気などがあるときは、有給などを積極的に使い、できる限り参加している。</li> <li>・高齢の両親等の、病院送迎などにも有給など積極的に取得している。</li> </ul> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は2021年に大黒園合同会社を設立し、農業法人として新たに、0.7haの耕作放棄地（みかん）を取得し、開墾し、みかんをはじめ、レモンなどを改植した。 収穫できるまでには、約3年かかるが、農業1年生として兄に指導してもらっている。 運営していく中で、新たに人手が必要になってくる。</li> </ul>	<p>【目標】 新規 期間パート3名</p> <p>【目標】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兄が生産しているみかん園は、栽培面積が9haと広大である。毎年、収穫時期に10～20人ほど雇用しているが、高齢化が進みつつある。新たに募集をかけても、なかなか集まらない。この問題解決にも、当社の雇用を増やす必要がある。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現会社に隣接する農地を借り、農業体験ができる農園を準</li> </ul>	

	<p>備中である。ここでは、少量多品種を目指し、農業に触れたことがない人たちに、農業のことを少しでも、知ってもらえるような場所にするべく、奮闘中である。</p> <p>・現在、みかん時期のみの直売所を、1年通して運営できるよう、屋外の直売所を、屋根付きにし、屋内でも販売できるように海上コンテナを利用、改造中である。これにより、高齢者が農産物を持ち寄り、天候に左右されることなく販売できると思う。（日時を限定して検討中である）</p> <p>3月4.5日 【具体的に実施する取組内容】</p> <p>・「矢部川deたけあかり」に出店</p> <p>3,4月 ・敷地内に求人看板を設置する。</p> <p>5月 ・秋に向けて、直売所全体の植栽の植え替え、地盤整備、コンテナ改修など売り場を作っていく。</p> <p>・体験農園、貸し農園、高齢者が活躍している直売所など視察に行く。</p> <p>11月 ・しんきん合同商談会へ出店予定</p>	<p>体験農園見学2件</p> <p>【目標】</p> <p>今秋までに、屋根付き売り場を完成させる。</p> <p>できれば、コンテナ内装まで進めたい。</p>
--	--	---

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

#### 5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	3人
	事業実施翌年度	4人

	合計	7人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	人、雇用就農者	4人、アルバイト等 3人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b> (第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)	
<b>【事業実施年度】</b>	(取組予定業務) プリント部門、生産部門、体験農園部門、みかん収穫
(採用時期)	令和5年4月より募集開始
(人数)	3人
<b>【事業実施翌年度】</b>	(取組予定業務) プリント部門、生産部門、体験農園部門、食品加工部門、みかん収穫
(採用時期)	令和6年9月
(人数)	4人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。